

小平市下水道プランの取り組み状況及び今後の方向性について

小平市下水道プランの施策体系と本資料目次

基本理念

小平市下水道プランの体系

快適な生活環境を支える下水道

基本方針

I. 環境に配慮したまちづくり

II. 安心して暮らせるまちづくり

III. 環境意識が高いまちづくり

IV. 下水道経営基盤の強化

主な施策と体系

1. 汚水処理対策

- ・土地区画整理事業や道路整備等の開発に併せた管きよ整備 4
- ・未接続家屋の解消（下水道への接続依頼） 5

2. 合流式下水道*改善対策（★重点施策【前期】）

- ・雨水浸透施設の設置 6

3. 雨水浸透対策

- ・雨水浸透施設の設置促進 7

4. 資源の有効利用

- ・雨水貯留施設の設置促進 8
- ・下水道資源（再生水、下水汚泥建設資材等）の利用促進検討等 9

5. 施設の適正管理

- ・下水道台帳（電子化）等による施設管理 10
- ・管きよのつまり、臭気対策の実施 11

1. 浸水対策（★重点施策【前期・後期】）

- ・未整備地区における雨水管きよ整備 13
- ・雨水貯留・浸透施設の設置促進 14
- ・市民等との連携（被害軽減に対する取り組み） 15

2. 地震対策（★重点施策【後期】）

- ・下水道施設の地震対策 16

3. 施設の老朽化対策（★重点施策【前期・後期】）

- ・計画的な点検・調査の実施 17
- ・施設の長寿命化 18

1. 環境学習の継続

- ・環境に対する情報発信及び市民意見聴取 20
- ・「ふれあい下水道館」の活用 21

1. 経営の効率化・健全化

- ・計画的な財政運営 23
- ・地方公営企業会計への移行検討 24

2. 収入の適正化

- ・未接続家屋の解消（下水道への接続依頼） 25
- ・下水道使用料金適正化の検証 26

基本方針 I 環境に配慮したまちづくり

(1) 土地区画整理事業や道路整備等の開発に併せた管きよ整備

施策内容と目標 【Plan】

施策の方向性

現在、市の下水道普及率は100%であり、全ての市民が下水道を利用できる環境にあります。
今後とも、全ての市民が遅滞なく下水道を利用できる環境の整備を進めます。

具体の施策内容

土地区画整理事業や道路整備に併せた管きよ整備

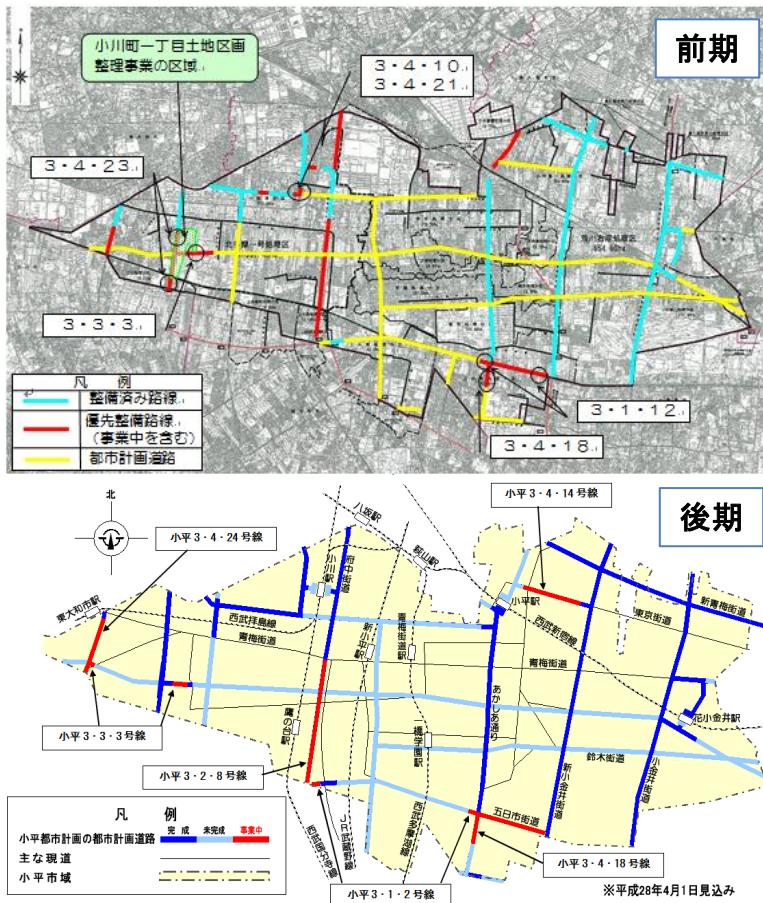
現行プランにおける目標

開発に併せた遅滞ない整備 : 前期整備路線 3路線(小平3・4・23号線他)
後期整備路線 5路線(小平3・3・3号線他)

施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~R2)	
土地区画整理事業や道路整備等の開発に併せた管きよ整備			
目標	開発に併せた遅滞ない整備	同左	同左
目標数値等	整備路線:3路線	整備路線:5路線	—

整備予定の都市計画道路位置図



現行プランにおける取り組み状況 【Do】

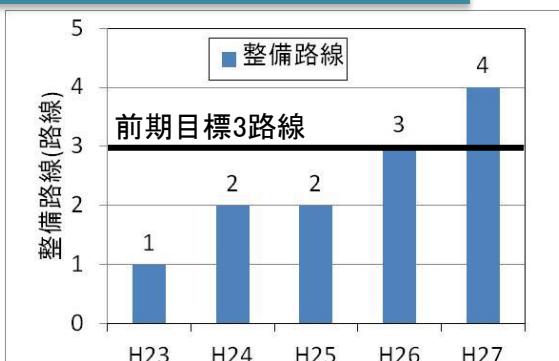
下記の都道拡幅及び都市計画道路整備に伴い、新設管きよの設置を実施

年度	実施内容
H23	都道133号線(国分寺街道)拡幅に伴う新設
H24	都道227号線(東京街道)拡幅に伴う新設
H25	都道227号線(東京街道)拡幅に伴う新設
H26	都計道3・4・23号線整備及び都道227号線(東京街道)拡幅に伴う新設
H27	都計道3・3・3号線(北側区間)整備に伴う新設を実施予定
H28	都計道3・3・3号線(南側区間)整備及び都道133号線(国分寺街道)拡幅に伴う新設
H29	実施なし
H30	小川四番土地区画整理事業に伴う新設
R1	予定なし
R2	未定

写真は、小平都市計画都道3・4・23号線の整備状況です。

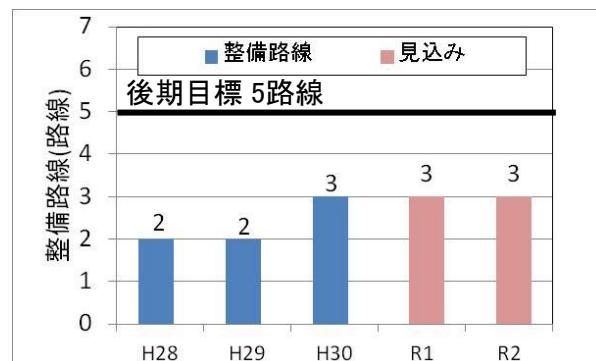


取り組みに対する評価 【Check】



■前期整備予定とした3路線については、整備が完了しています。

前期目標達成



■後期整備予定とした5路線中2路線については完了しています。
■また、計画策定後に整備対象となった、土地区画整備事業1路線を実施しました。

後期目標未達成未定



次期計画における方向性 【Action】

- 今後も都市計画道路や駅前再開発等の事業が予定されていることから、当該事業に併せた汚水管きよの新設を進めていく必要があります。
- 整備については、事業を担当している東京都や市の道路課、地域整備支援課等の関係機関との調整を図り、遅滞ない対応を図ります。

(2) 未接続家屋の解消 (下水道への接続依頼)

施策内容と目標 【Plan】

施策の方向性

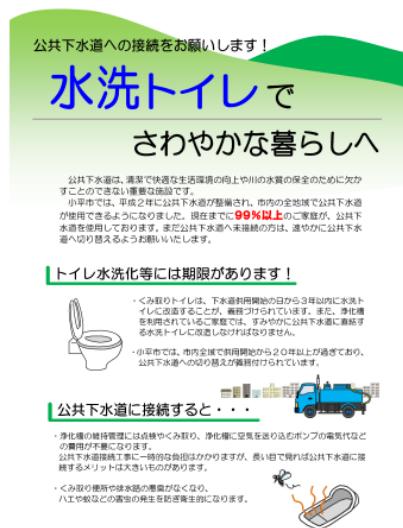
現在、全ての市民が下水道を利用することができますが、下水道が利用できるにもかかわらず、下水道へ接続していない方がいます。生活環境の改善や公共用水域の水質保全等の観点から、水洗化率100%に向けた取り組みを行います。(下水道使用料収入増による経営健全化にも寄与します)

具体の施策内容

未接続家屋の解消(下水道への接続依頼)

- ・戸別訪問や文書配布による接続依頼
- ・水洗化便所改造資金のあっせんや利子補給

水洗化パンフレット (表紙)



現行プランにおける目標

下水道への接続促進:水洗化率 100%

※水洗化率(%)=下水道で汚水を処理している人口/処理区域内人口×100

施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~R2)	
未接続家屋の解消(下水道への接続依頼)			
目標	下水道への接続促進	同左	同左
目標数値等	水洗化率:100%	水洗化率:100%	—

現行プランにおける取り組み状況 【Do】

市内全域の未水洗家屋を訪問し、接続状況調査およびPR文書の配布(市内の下水道工事店会へ依頼)等を実施

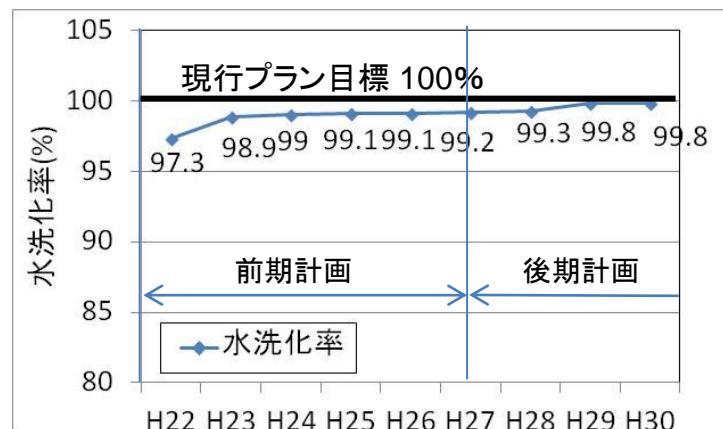
戸別訪問実績

年度	実施内容
H23~H27	合計1534軒に対し戸別訪問および文書配布
H28	長期不在で詳細が不明な家屋、水洗化されている可能性が高い家屋を中心に、個別訪問調査を実施
H29~R2	水洗化されている可能性が高い家屋を中心に、個別の聞き取り調査及び排水設備の実態調査を実施 ※R1~2年度は、同様の取り組みを実施予定

取り組みに対する評価 【Check】

水洗化率の伸び

項目	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
水洗化人口(人) ①		178,447	182,740	183,415	184,105	185,719	187,021	188,654	190,680	193,270
処理区域内人口(人) ②		183,437	184,707	185,320	185,846	187,328	188,576	189,955	191,064	193,588
水洗化率(%) ①/②×100		97.3	98.9	99.0	99.1	99.1	99.2	99.3	99.8	99.8



前期目標未達成



後期目標達成未定



■平成30年度末時点の水洗化率は99.8%(未水洗化人口:318人)となり、平成22年度末時点の水洗化率97.3%(未水洗化人口:4,990人)から大幅に向上し、一定の取り組み成果がみられます。

次期計画における方向性 【Action】

- これまでの取り組みにより、水洗化率は、99.8%まで向上しました。
- 引き続き、残りの未接続世帯150世帯(91,646世帯中)に対して、未接続理由に則したきめ細やかな対応を図っていく必要があります。

(1) 雨水浸透施設の設置

施策内容と目標【Plan】

施策の方向性

汚水と雨水を同一の管きよで排除する合流式下水道については、雨天時の公共水域への未処理水放流による水環境の悪化など、その改善が求められており、当面の目標として、合流式下水道から排出される汚濁負荷量を分流式下水道並み以下にすることが求められています。
市では、平成21年度に策定した「小平市合流式下水道緊急改善計画」を見直し、関係各課との連携のもと前期計画では、重点施策として対策を進めました。

具体の施策内容

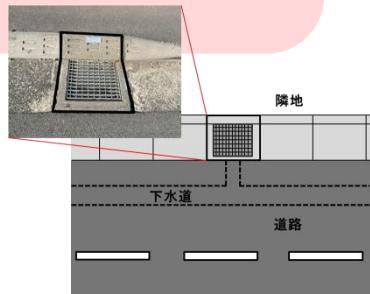
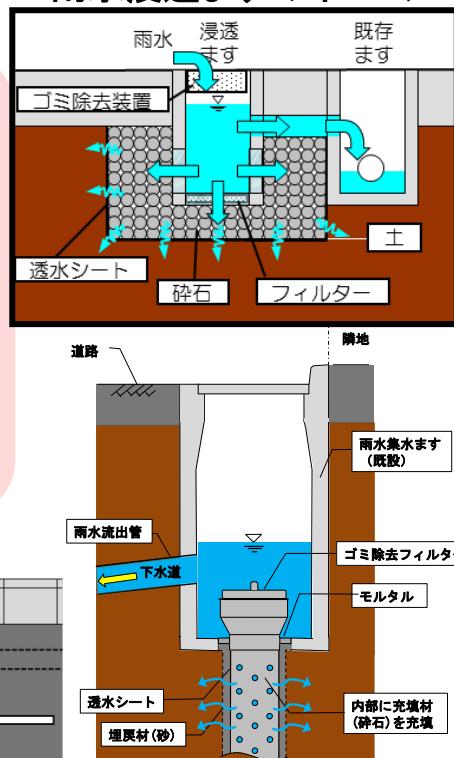
雨水浸透ますの設置

現行プランにおける目標

前期計画：設置基数209基（平成25年度までに設置）

後期計画：設置基数100基（下水道課設置基数）

雨水浸透ますのイメージ



施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~R32)	
雨水浸透施設の設置 (合流式下水道改善対策)			
目標	雨水浸透ますの設置	関係各課等との連携による設置促進	同左
目標数値等	設置基数:209基 (平成25年度までに設置)	下水道課 設置基数:100基	-

次期計画における方向性【Action】

- 施策については、合流式改善対策(排出汚濁負荷量の削減)の他、浸水対策や健全な水循環の構築等に複合的に寄与するものであり、今後も引き続き取り組んでいくことが望まれます。
- また、近年の集中豪雨等により浸水被害が発生している箇所についても雨水浸透ます等の雨水流出抑制施設の設置等を検討する必要があります。

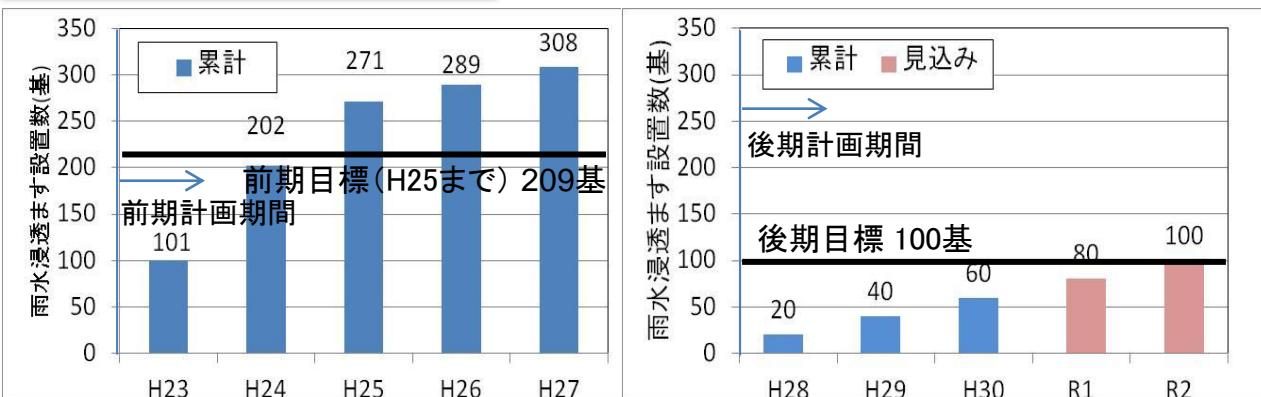
現行プランにおける取り組み状況【Do】

「小平市合流式下水道緊急改善計画」期間である平成25年度末までに雨水浸透ますを271基(計画209基)を設置し、平成27年度(前期計画期間)までに、合計308基設置しました。
さらに、後期計画期間の平成28から平成30年度までに60基設置し、合計368基設置しました。※R1~R2も同様の取り組みを実施予定

雨水浸透ますの設置実績

年度	設置数(基)		実施箇所(通り名等)	備考
	計画	実績		
H23	70	101	6小北通り、小平南高北通り、市役所東通り	
H24	72	101	警察学校北通り、南堀野中通り、あかしあ通り	
H25	67	69	旭ヶ丘中通り、あかしあ通り、回田通	累計271基 前期目標達成
H26	-	18	あかしあ通り	
H27	-	19	栄町土地区画整理地周辺	累計308基
H28	20	20	十三小通り、こぶし通り、栄町中央通り	
H29	20	20	上宿通り、栄町通り、こぶし通り、けやき通り	
H30	20	20	こぶし通り、ふじみ通り、さくら公園通り	累計368基《後期累計60基》
R1(見込み)	20	-	元中宿通り、小川西町保育園通り(予定)	
R2(見込み)	20	-	未定	累計408基《後期累計100基》

取り組みに対する評価【Check】



■前期期間の雨水浸透ますの設置基数は308基となり目標を達成しました。

前期計画目標達成



■後期計画の目標設置基数100基中、60基を平成30年度までに設置し、計画通り推移しています。

後期計画目標達成見込み



(1) 雨水浸透施設の設置促進

施策内容と目標 【Plan】

施策の方向性

都市化の進展に伴い、雨水の地中への浸透が減少したことにより、湧水の枯渇や平常時における河川流量の減少等がみられます。また、近年、ヒートアイランド現象等の地球温暖化も問題となっています。

雨水を地中へ浸透させることにより、健全な水循環の構築に寄与します。また、地表に水を保持することにより、地球温暖化防止にも寄与します。

具体の施策内容

雨水浸透施設の設置促進

- ・関係各課等と連携による雨水浸透ます設置費用の助成
- ・公共施設や道路、今後の民間開発等への雨水浸透施設の設置

現行プランにおける目標

前期計画：設置浸透量 約270m³/hr(平成25年度までの下水道課対策量)

後期計画：設置浸透量 約117m³/hr(下水道課対策量)

※ 270m³は25mプール(幅12m×長さ25m)に90cmの高さまで水を貯めた量に相当

施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~R2)	
雨水浸透施設の設置促進			
目標	関係各課等との連携による設置促進	同左	同左
目標数値等	設置浸透量:約270m ³ /hr (平成25年度までの下水道課対策浸透量、雨水浸透ます209基に、1基あたりの浸透量1.296m ³ /hrを乗じた値)	設置浸透量:約117m ³ /hr (下水道課が設置目標とする雨水浸透ます100基に、1基あたりの浸透量1.172m ³ /hrを乗じた値)	—

次期計画における方向性 【Action】

- 施策 I - 2 合流式下水道改善対策と同様

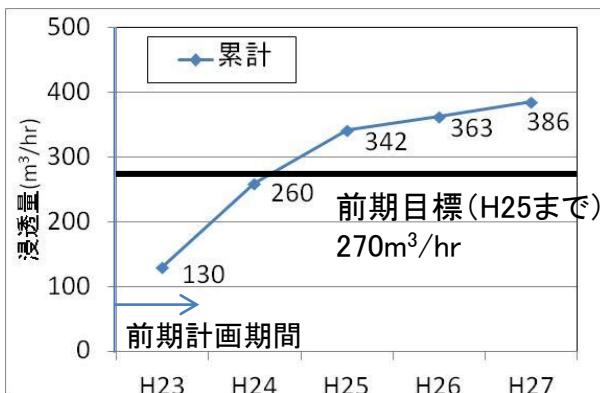
現行プランにおける取り組み状況 【Do】

- ・合流式下水道改善対策も踏まえた雨水浸透ますの設置を実施(下水道課)
- ・雨水浸透ますの設置費用の助成を実施(水と緑と公園課)

雨水浸透ますの設置基数と浸透量(合流式下水道改善対策含む)

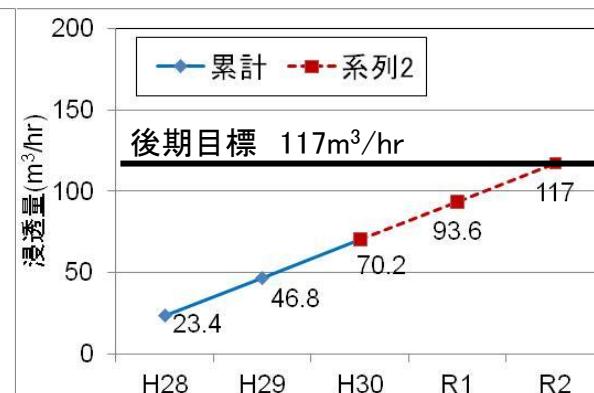
年度	実施内容			備考
	設置基数 (基) ①	1基あたり浸透量 (m ³ /hr/基) ②	設置浸透量(m ³ /hr) 単年度 ①×② 累計	
H23	101	1.296	130.9	施策 I - 2 合流式下水道改善 対策も踏まえた設置 ※H25以降は、新工法 による浸透量を考慮
H24	101	1.296	130.9	
H25	69	1.172	80.9	
H26	18	1.172	21.1	
H27	19	1.172	22.3	
H28	20	1.172	23.4	
H29	20	1.172	23.4	
H30	20	1.172	23.4	
R1	20(見込み)	1.172	23.4	
R2	20(見込み)	1.172	23.4	

取り組みに対する評価 【Check】



■前期計画の雨水浸透ますの設置浸透量は386m³/hrとなり目標値を大きく上回る結果となります。

前期計画目標達成



■後期計画の雨水浸透ますの目標設置浸透量117m³/hrに対して、平成30年度までに、70.2m³/hrの対策を実施し、計画通り推移しています。

後期計画目標達成見込み



(1) 雨水貯留施設の設置促進

施策内容と目標 【Plan】

施策の方向性

雨水を貯留することにより、トイレ用水等の中水道として利用することが可能です。また、貯留した雨水を道路等に打ち水することにより、近年のヒートアイランド現象等の地球温暖化の緩和に対する効果も期待されます。雨水を利用することで資源の有効利用を図ります。

具体の施策内容

雨水貯留施設の設置促進

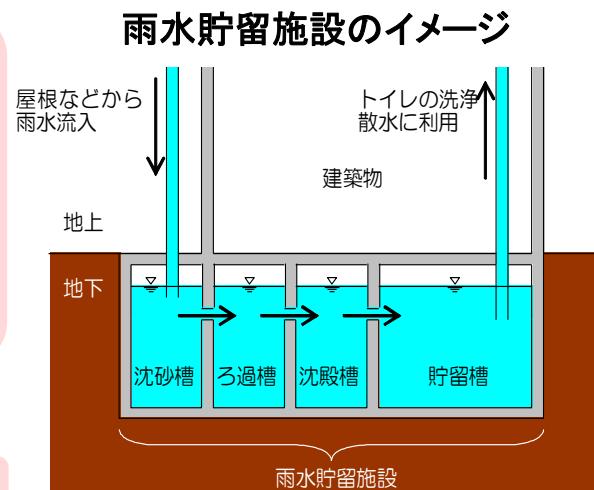
現行プランにおける目標

関係各課等との連携による設置促進:

新規に建設する公共施設への雨水貯留施設の設置

施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~R2)	
雨水貯留施設の設置促進			
目標	関係各課等との連携による設置促進	同左	同左
目標数値等	新規に建設する公共施設への雨水貯留施設の設置	同左	-



現行プランにおける取り組み状況 【Do】

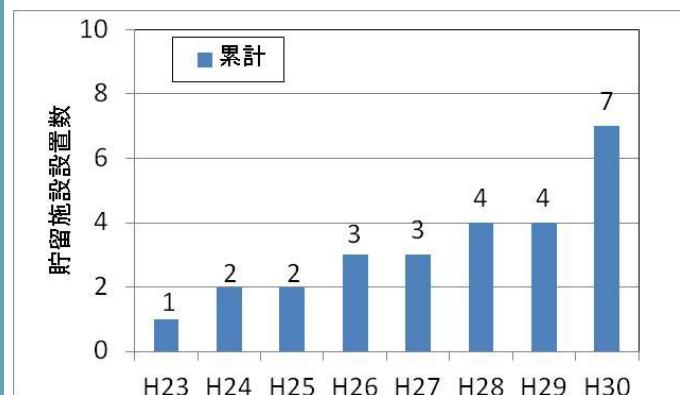
下記の公共施設への雨水貯留施設の設置を実施

公共施設への雨水貯留施設の設置件数と設置箇所

年度	設置件数 (件)	実施箇所
H23	0	新規公共施設なし
H24	1	小川町1丁目地域センター・児童館(31m ³)
H25	0	新規公共施設なし
H26	2	小川西町保育園(58m ³)、仲町公民館・図書館(103m ³)
H27	0	新規公共施設なし
H28	1	小平第十小学校増築校舎(480m ³)
H29	0	新規公共施設なし
H30	3	リサイクルセンター(95m ³)、小平第五小学校増築校舎(82m ³)、花小金井小学校増築校舎(88m ³)

※いずれもトイレの洗浄及び散水に利用

取り組みに対する評価 【Check】



- 新規に建設された公共施設については、雨水貯留施設を設置しています。
- 前期計画期間内に3件、後期計画期間内では、平成30年度までに4件、累計7件設置しました。

前期計画目標達成

後期計画目標達成見込み



次期計画における方向性 【Action】

- これまで、公共施設へ雨水貯留施設を設置し、トイレ用水等の中水道として利用してきております。
- 資源の有効利用の観点から、今後も引き続き、新規に建設する公共施設への雨水貯留施設の設置が望まれます。

(2) 下水道資源（再生水、下水汚泥建設資材等）の利用促進検討等

施策内容と目標 【Plan】

施策の方向性

市を流れる野火止用水や玉川上水等は、東京都の多摩川上流水再生センターで高度処理された再生水が流れています。

また、下水汚泥については、建設資材等に資源化され利用されています。

これらの資源を有効利用し、地域の循環型システムの構築に貢献していきます。

具体の施策内容

下水道資源（再生水、下水汚泥建設資材等）の利用促進

- ・東京都の連携による再生水利用の継続
- ・下水汚泥を資源化した建設資材等の利用促進の検討

現行プランにおける目標

再生水の利用継続及び建設資材等の利用促進検討

施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~R2)	
下水道資源(再生水、下水汚泥建設資材等)の利用促進検討等			
目標	再生水の利用継続及び建設資材等の利用促進検討	同左	—

下水汚泥の資源化製品例



玉川上水



無焼成ブロック

汚泥焼却灰、採石廃土、水砕スラグ等を主原料にセメントを加え圧縮成型した後、自然乾燥したもので、歩道等に利用されます。

現行プランにおける取り組み状況 【Do】

- ・東京都との連携により野火止用水や玉川上水等への再生水送水の継続
- ・下水道の管きょ築造工事の際、粒度調整灰(スーパーアッシュ)を使用したコンクリート製品(ヒューム管)を使用

汚泥焼却灰使用ヒューム管利用状況

年度	管渠築造工事総延長(m)	管種別延長(m)		
		塩ビ管	ヒューム管	
				再生材
H23	943.1	530.4	412.7	58.7
H24	1079.4	833.1	246.3	136.1
H25	823.9	81.6	742.4	742.4
H26	1496.6	1200.9	295.7	295.7
H27	1321.1	743.0	578.1	578.1
H28	1404.7	1106.7	298.0	298.0
H29	1105.2	1099.9	5.3	5.3
H30	2101.3	2097.2	4.1	4.1



スーパーアッシュ

汚泥焼却灰を粉砕加工して粒度を小さく揃えたもので、土木工事用の粘土材料等に利用されます。

※H29・30年度は、小口径管路(内径600mm以下は塩ビ管を使用)を整備したため、ヒューム管延長が短くなっています。

取り組みに対する評価 【Check】



- 再生水の利用継続や汚泥焼却灰を使った建設資材(管きょ)の利用を進めています。
- 平成25年度以降、使用するヒューム管のうち、全てを汚泥焼却灰使用のものを利用しています。

前期計画目標達成

後期計画目標達成見込み



次期計画における方向性 【Action】

- これまで、東京都との連携により、市内を流れる用水等に再生水を流す取り組みを行ってきております。また、下水道工事においては、汚泥焼却灰を使った再生材(ヒューム管)を積極的に利用しています。資源の有効利用の観点から、今後も継続的な取り組みが望まれます。
- 今後は、下水道の活用による付加価値の向上として、下水熱等の再生可能エネルギーの利活用の可能性について、検討していくことが考えられます。

(1) 下水道台帳（電子化）等による施設管理

施策内容と目標 【Plan】

施策の方向性

市では、膨大な延長の管きよを有しています。今後、下水道台帳システムを活用し、維持管理情報とリンクさせて一元管理を行うなど、適正な管理を行うことにより下水道を持続的なものとし、市民の生活環境と周辺環境の保全を図ります。

具体の施策内容

下水道台帳（電子化）等による施設管理・維持管理情報を併せた一元管理

現行プランにおける目標

システムの継続的な活用：

前期計画： 管路調査成果の取り込み、補修・苦情履歴管理ソフト導入

後期計画： システム機能拡充

新規下水道台帳システム
（タッチパネル方式）



施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~R2)	
下水道台帳（電子化）等による施設管理			
目標	システムの継続的な活用	同左	同左
目標数値等	管路調査成果の取り込み 補修・苦情履歴管理ソフト導入	管路調査成果の取り込み (システム機能拡充)	—

現行プランにおける取り組み状況 【Do】

前期計画：稼働中の下水道台帳システムに新規の工事情報の入力を行うとともに、

修繕や苦情情報等の履歴を記録・集計等を行う維持管理ソフトを導入

後期計画：管路調査成果の取り込みが可能な、新システムを導入し、システム機能を拡充

下水道台帳システムに対する実施内容

年度	実施内容
H23	汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映 修繕や苦情情報等の履歴を記録・集計等を行う維持管理ソフト導入
H24	汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映 上記ソフトの運用開始
H25	汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映
H26	汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映
H27	汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映
H28	管路調査成果取り込み等の機能拡充が可能な新システムへの移行検討
H29	管路調査成果取り込み等の機能拡充が可能な新システムへの移行検討
H30	管路調査成果取り込み等の機能拡充が可能な新システムへの移行完了 上記ソフトの運用開始

取り組みに対する評価 【Check】

■前期計画の平成24年度に導入した維持管理ソフトは、下水道台帳システム上で、修繕や苦情情報等の維持管理情報が確認できたが、管路調査成果の取り込みができないため、機能拡充について、システム会社との調整が必要となりました。

■後期計画の平成28年度より、新システムの導入について検討を開始し、平成30年度にタッチパネル方式で閲覧できる新規下水道台帳システムの構築と自由に印刷できる課金機を設置しました。また、インターネット閲覧を併せて構築し、閲覧者の利便性を図るとともに、長寿命化対策等の管路調査、改築工事、修繕などのデータの取り込みや、台帳データの更新等を職員が容易にできるシステムを構築しました。

前期目標一部未達成



後期計画目標達成



次期計画における方向性 【Action】

- 今後予定されている下水道施設のストックマネジメント事業を推進するため、新規に導入したシステムを活用し効率的な施設管理を実行に移す必要があります。
- 引き続き、下水道台帳による施設管理を継続していくとともに、平成30年度に完了した地方公営企業会計への移行を踏まえ、資産管理と一体となったアセットマネジメントを実践していきます。

(2) 管きよのつまり、臭気対策の実施

施策内容と目標 【Plan】

施策の方向性

下水道は、市民が生活する上で欠かせない施設であり、一時もその機能を停止することはできません。

家庭や事業所から流出される油や異物は、管きよのつまりや下水の滞留による臭気発生等の原因となります。また、有害物質の流入があると下水の処理機能に支障をきたします。

下水道の機能維持のために、適正な管理を行っていきます。

具体の施策内容

- 管きよのつまり、臭気対策の実施
- ・市報やホームページ等によるPR
- ・定期的な清掃



管きよの清掃状況

現行プランにおける目標

下水道への排出に対するPRおよび定期的な清掃の実施：

前期計画： 清掃件数 10件／年以下

後期計画： PR実施回数 3回／年

施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23～H27)	後期 (H28～R2)	
管きよのつまり、臭気対策の実施			
目標	下水道への排出に対するPR及び定期的な清掃の実施	下水道への排出に対するPR及び定期的な清掃の実施	同左
目標数値等	清掃件数： 10件／年以下	PR実施回数： 3回／年	—

次期計画における方向性 【Action】

- 下水道へ排出される油や異物は、管渠のつまりや下水の滞留による臭気発生等の原因となるため、下水道の処理機能維持のために引き続き対策を行っていく必要があります。

現行プランにおける取り組み状況 【Do】

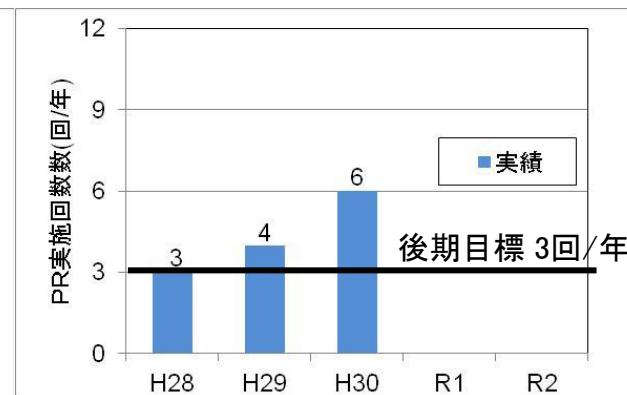
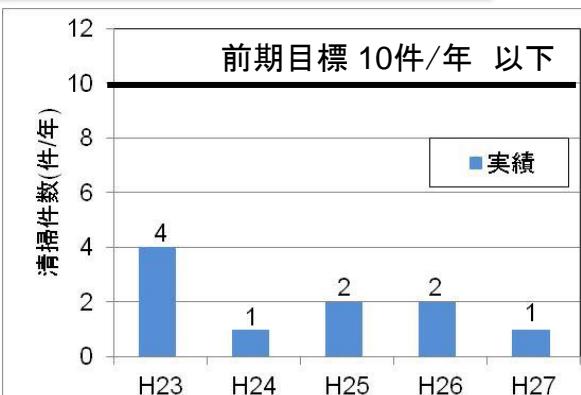
- ・市報やホームページ等によるPR(油・断・快適！下水道)を実施
- ・事業所等から排出される油(ラード)による管きよのつまりの清掃及びPR実施

油(ラード)によるつまり清掃及び店舗へのPR実績 PR(油・断・快適！下水道)

年度	清掃実施件数(件)	備考
H23	4	
H24	1	
H25	2	
H26	2	
H27	1	
年度	PR実施回数(回)	備考
H28	3	
H29	4	
H30	6	これまでラード)によるつまりがあった店舗及び可能性のある店舗について、排水設備等の点検と定期的な清掃を依頼



取り組みに対する評価 【Check】



- 前期計画期間内では、油(ラード)によるつまりが1件～4件発生し、清掃を実施しました。(つまりが発生した段階で速やかな対応を実施しております)。
- また、汚物や土砂堆積に対する清掃も実施しています。

前期計画目標達成



- 後期計画期間内では、平成30年度までに年間3回～6回のPRを実施しました。
- 平成28年度は、3件の清掃を実施したものの、平成29年度及び平成30年度については、つまりによる清掃はありませんでした。

後期計画目標達成見込み



基本方針Ⅱ 安心して暮らせるまちづくり

（1）未整備地区における雨水管きよ整備

施策内容と目標【Plan】

施策の方向性

市では、1時間あたり50mmの降雨を対象とした能力を有する管きよの整備を進めています。雨水管きよの未整備地区及び浸水被害地区があることから、浸水対策を行い、浸水軽減を図ります。

具体の施策内容

未整備地区における雨水管きよ整備

- ・雨水管きよの新規整備
- ・既設管きよ(在来管)の有効活用及び都市計画道路築造に併せた整備



雨水管きよ整備状況

現行プランにおける目標

前期計画：浸水被害歴地区整備進捗率 86%（雨水管きよ整備率 15.9%）

後期計画：浸水被害歴地区整備進捗率 100%（雨水管きよ整備率 21.1%）

※浸水被害歴地区整備進捗率(%)

= 浸水被害歴地区雨水管きよ整備済み区域面積 / 浸水被害歴地区雨水管きよ整備対象区域面積 × 100

※雨水管きよ整備率(%)

= 雨水管きよ整備済み区域面積 / 雨水管きよ整備対象区域面積 × 100

施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~R2)	
未整備地区における雨水管きよ整備			
目標	浸水被害歴がある地区の整備	同左	—
目標数値等	浸水被害歴地区整備進捗率: 86% 雨水管きよ整備率: 15.9%	浸水被害歴地区整備進捗率: 100% 雨水管きよ整備率: 21.1%	—

次期計画における方向性【Action】

- 近年においても浸水被害が発生しており、また、計画降雨を上回る降雨も増加傾向にあります。
- 近年の浸水発生状況を勘案し、今後、優先して対策を実施すべき箇所及び対策内容を明らかにして取り組み(選択と集中)を促進する必要があります。また、計画を超える雨への対応策(被害軽減策)についても併せて考えていく必要があります。

現行プランにおける取り組み状況【Do】

下記の箇所への雨水管きよ整備を実施

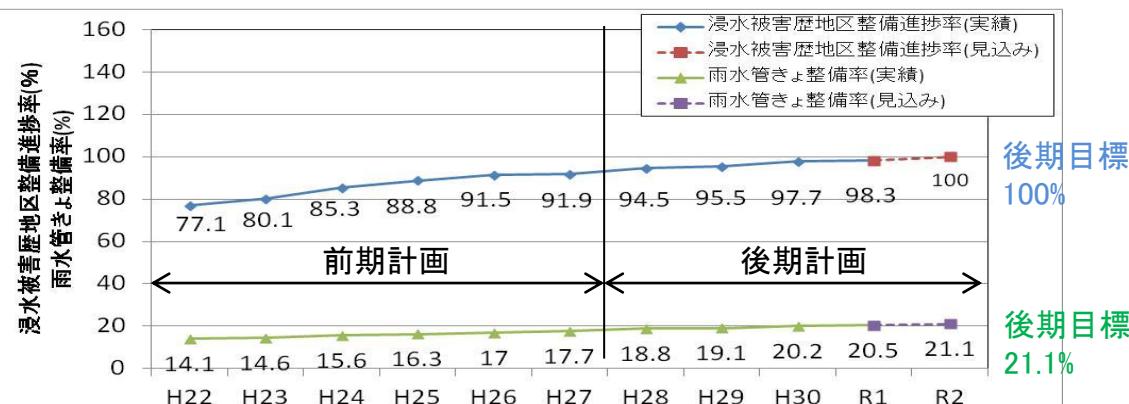
雨水整備実績

年度	件数(件)	実施箇所
H23	5	花小金井3丁目、4丁目、5丁目
H24	6	大沼町1丁目、花小金井2丁目、3丁目、5丁目
H25	4	大沼町6丁目、花小金井2丁目、3丁目
H26	5	大沼町2丁目、6丁目、花小金井2丁目、3丁目
H27	6	大沼町2丁目、4丁目、花小金井8丁目、花小金井南町2丁目
H28	6	大沼町2丁目、4丁目、花小金井8丁目、花小金井南町2丁目
H29	5	大沼町2丁目、花小金井5丁目、7丁目、天神町4丁目、鈴木町1丁目
H30	7	大沼町2丁目、6丁目、花小金井5丁目、美園町3丁目
R1(予定)	4	大沼町1丁目、2丁目、4丁目(予定)
R2(未定)	未定	大沼町1丁目他(未定)

取り組みに対する評価【Check】

浸水被害歴地区整備進捗率と雨水管きよ整備率の推移

項目	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
浸水被害歴地区	整備済み区域面積(ha) ①	92.5	96.0	102.3	106.4	109.7	110.1	117.2	118.5	121.2	121.9	-	
	整備対象区域面積(ha) ②	119.82						124.06(後期計画より見直し)					
	整備進捗率(%) ①/② × 100	77.1	80.1	85.3	88.8	91.5	91.9	94.5	95.5	97.7	98.3	-	
分流地区(雨水)	整備済み区域面積(ha) ③	92.5	96.0	102.3	106.9	111.7	116.0	120.3	125.1	131.9	134.0	-	
	整備対象区域面積(ha) ④	654.6											
	雨水管きよ整備率(%) ③/④ × 100	14.1	14.6	15.6	16.3	17.0	17.7	18.3	19.1	20.2	20.5	-	



- 浸水被害歴地区の整備については、9割以上の地区の整備が完了しており、前期計画の目標とした86%を達成し、平成30年度末時点で97.7%となっています。
- また、全体の目標についても平成30年度末時点で20.2%となり、順調に推移しています。

前期計画目標達成



後期計画目標達成見込み



（2）雨水貯留・浸透施設の設置促進

施策内容と目標【Plan】

施策の方向性

近年では、整備水準を超える局地的な大雨の発生や都市化の進展による雨水流出量の増加もあり、浸水危険度の増大が懸念されます。
 管きよの整備以外にも雨水流出抑制施策等により、総合的に浸水対策を実施していきます。

具体の施策内容

雨水貯留・浸透施設の設置促進
 ・合流式下水道改善対策、雨水浸透対策、資源の有効利用に対する施策実施

現行プランにおける目標

関係各課等との連携による設置促進

施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~R2)	
雨水貯留・浸透施設の設置促進	[進捗状況の視覚的表現]		
目標	関係各課等との連携による設置促進	同左	同左

現行プランにおける取り組み状況【Do】

下記施策に対する取り組み状況を参照
 I-2 合流式下水道改善対策
 I-3 雨水浸透対策
 I-4 資源の有効利用

取り組みに対する評価【Check】

■流出抑制施設に係わる関係各課との連携のもと、雨水貯留施設及び浸透施設の設置を促進しています。

前期計画目標達成



後期計画目標達成見込み



次期計画における方向性【Action】

➤ 施策 I-2 合流式下水道改善対策、と I-3 雨水浸透対策、I-4 資源の有効活用と同様

(3) 市民等との連携（被害軽減に対する取り組み）

施策内容と目標【Plan】

施策の方向性

浸水被害の軽減を図るためには、雨水管きよ等の施設だけでは、限界があります。また、施設の建設には、莫大な費用と期間を要することから、市民にも浸水に対する意識を持って頂き、被害の軽減に努めて頂く必要があります。市では、市民等の自助・共助を支援していきます。

- 自助：災害等に対して自分自身の力で生命・家族・財産等を守る行動
- 共助：自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと

具体の施策内容

市民等との連携

- ・浸水に対する情報提供
- ・水防演習等

現行プランにおける目標

関係各課等との連携による浸水に対する情報提供や水防演習等の継続的な実施：水防演習等の実施回数 3回/年

浸水予想区域図



施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~R2)	
市民等との連携（被害軽減に対する取り組み）			
目標	関係各課等との連携による浸水に対する情報提供や水防演習等の継続的な実施	同左	同左
目標数値等	水防演習等の実施回数：3回/年		-

現行プランにおける取り組み状況【Do】

下記の水防演習等を実施

水防演習等の実績

年度	実施内容	年度	実施内容
H23	H23.10.3 応急給水訓練 H23.10.29 東京都及び西東京市・武蔵野市・小金井市との合同総合防災訓練 ※例年実施している水防訓練は震災の影響で中止	H28	H28.5.14 水防訓練 H28.6.5 浸水強化月間市報及びHP掲載 H28.11.6 防災訓練
	H24		H24.5.19 水防訓練 H24.10.7 応急給水訓練 H25.2.6 ウォーターパッカー取扱い講習会 ※H24.9.1 防災訓練は雨天中止
H25		H25.5.18 水防訓練 H25.8.25 防災訓練 H25.10.24 応急給水訓練 H26.2.12 ウォーターパッカー取扱い講習会	H30
	H26	H26.5.17 水防訓練 H26.8.21 防災訓練 H26.10.9 応急給水訓練	
H27		H27.5.17 水防訓練 H27.10.7 応急給水訓練 H27.11.1 防災訓練 H28.1月頃 ウォーターパッカー取扱い講習会	R2



取り組みに対する評価【Check】



■概ね、毎年水防演習等を3回以上実施しています。（平成23年度は、東日本大震災の影響で、水防訓練が中止）

前期計画目標達成

後期計画目標達成見込み



次期計画における方向性【Action】

- 被害解消のためには、施設整備（ハード対策）のみでは費用並びに期間の面で限界があるため、近年の計画を越える雨の発生状況も踏まえ、浸水被害の軽減のためには、ソフト対策（自助への支援等）も重要となります。地震等も含め、災害への支援方法について検討していく必要があります。

（1）下水道施設の地震対策

施策内容と目標【Plan】

施策の方向性

大規模な地震においては下水道施設に被害を受けることが想定されるため、地震に備えて対策を実施することが求められます。小平市では、管きよの耐震化を進めるとともに、減災対策として、避難所へのマンホールトイレの設置を進め、被害の最小化に向けて総合的な対策を実施していくこととしています。

具体の施策内容

- ・重要な管きよの耐震化（管きよとマンホールの可とう性化）
- ・避難所へのマンホールトイレの設置

現行プランにおける目標

前期計画：防災拠点等からの排水を受ける小口径管きよの耐震化（耐震化達成率48%）

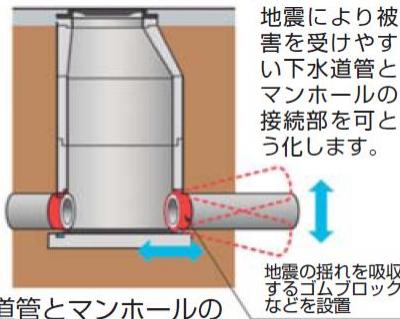
後期計画：避難所へのマンホールトイレの設置（避難所におけるマンホールトイレ設置率：100%）

※地震対策対象路線における耐震化達成率(%) = 耐震化実施済み延長 / 耐震化対象路線延長 × 100

施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~R2)	
重要な管きよの耐震化 避難所へのマンホールトイレの設置			
目標	災害対策本部や医療拠点からの排水を受ける小口径管きよの耐震化	避難所へのマンホールトイレの設置	避難所等からの排水を受ける中口径管きよの耐震化
目標数値等	地震対策対象路線における耐震化達成率：48%	避難所におけるマンホールトイレ設置率：100%	—

管きよの耐震化のイメージ



下水道管とマンホールの接続部の耐震化

マンホールトイレのイメージ



現行プランにおける取り組み状況【Do】

下記の調査・設計及び工事を実施

地震対策の実施内容

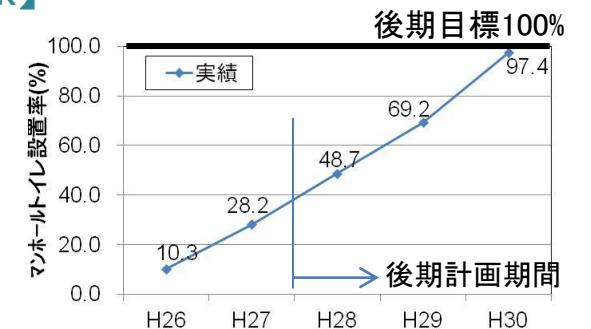
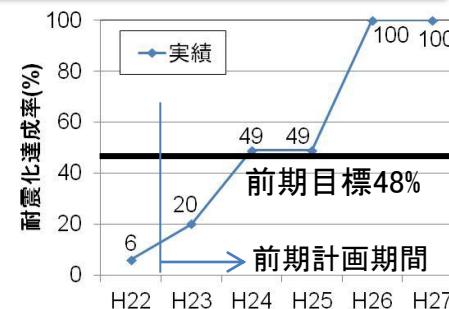
年度	地震対策調査・詳細設計・計画策定 (内容)	耐震化対策延長(km)
H22	災害対策本部及び拠点病院2箇所からの排水を受ける管きよの耐震化工事	0.5
H23	拠点病院3箇所からの排水を受ける管きよの耐震化工事	1.1
H24	避難所5箇所及び拠点病院4箇所からの排水を受ける管きよの耐震化工事	2.2
H25	「小平市総合地震対策計画(第二期)」策定	—
H26	耐震調査・診断	6.7
H27	避難所に接続する取付管耐震化工事(更生工事) 21施設	—
H28	「小平市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)」策定	—
H30	「小平市総合地震対策計画(第三期)」策定	—

マンホールトイレ設置状況

年度	設置箇所	設置基数(基)
H26	2中・3中・4中・6小	40
H27	6中・1小・4小・7小・13小・学園東小・花小金井北公民館	62
H28	1中・2小・5小・8小・11小・14小・花小金井小・小川公民館	69
H29	上水中・9小・10小・12小・15小・鈴木小・上宿小・花小金井南公民館	73
H30	5中・花小金井南中・3小・小平元気村小川東・市民総合体育館・仲町公民館・鈴木公民館・上宿公民館・上水南公民館・津田公民館・大沼公民館	70
合計	38施設※	314

※R1:小川西町公民館は、小川駅西口再開発ビルへの公共床の機能移転により設置対象から除外

取り組みに対する評価【Check】



■平成25年度に策定した「小平市総合地震対策計画(第二期)」に基づき、耐震化対象路線の調査及び診断を実施した結果、対象路線の全路線で、耐震性が確保されていることを確認しました。

前期計画目標達成



■平成30年度末までに避難所38か所へ合計314基のマンホールトイレを設置し、対策を完了しました。(小川西町公民館が設置対象から除外されたため実質100%完了)
■また、平成28年度に下水道BCPを策定しました。

後期計画目標達成



次期計画における方向性【Action】

- 平成30年度に策定した「小平市総合地震対策計画(第三期)」に基づく耐震診断(R1・2)の結果により、避難所等から排水を受ける重要な管路(中口径管路)の耐震化を図ってまいります。
- H28年度に策定した「下水道BCP」が有効に機能するため、定期的な点検や職場研修・実施訓練を実施することにより、計画のブラッシュアップを図ります。

（1）計画的な点検・調査の実施

施策内容と目標【Plan】

施策の方向性

当初に建設した管きよは40年以上経過しており、老朽化が懸念されます。今後、これら膨大な管きよについて、効率的かつ計画的な点検・調査を実施し、適切な診断を行っていく必要があります。

具体の施策内容

計画的な点検・調査の実施

・TVカメラ等を用いた計画的な管きよ内の点検・調査

現行プランにおける目標

前期計画：設置年次が古い地区からの実施（点検・調査延長 50km/年）

後期計画：「長寿命化基本構想」に基づき、優先度の高い地区の点検・調査の実施（点検・調査延長 105km）

管きよ内調査の状況



施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23～H27)	後期 (H28～R2)	
計画的な点検・調査の実施			
目標	設置年次が古い地区から順次実施	対策優先順位が高い地区の点検・調査の実施	ストックマネジメント実施方針に基づき順次実施
目標数値等	点検・調査延長： 50km/年	点検・調査延長： 105km	—

次期計画における方向性【Action】

- 引き続き、管きよの老朽化に対する点検・調査が必要です。
- 今後は、令和元年度に策定予定の「小平市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づく取り組みを実施します。

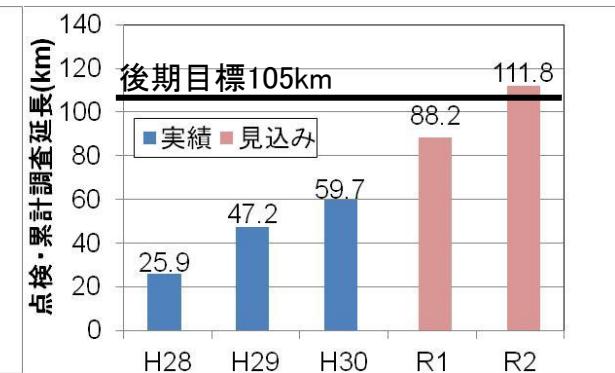
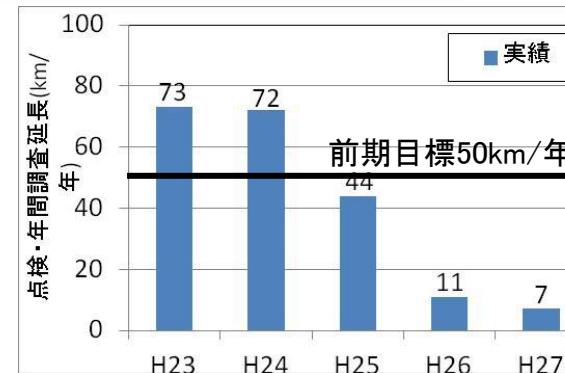
現行プランにおける取り組み状況【Do】

下記の点検・調査を実施

点検・調査の実施内容

年度	実施内容
H23	目視調査(本管57km、在来管16km(合計73km))
H24	目視調査(本管72km)
H25	目視調査(本管42km、在来管2km(合計44km)) 「小平市下水道長寿命化基本構想」策定
H26	目視及びTVカメラ調査「鈴木処理分区」(本管11km)
H27	目視及びTVカメラ調査「鈴木処理分区」(本管7km) 「小平市下水道長寿命化計画(鈴木処理分区)」策定
H28	目視及びTVカメラ調査「学園処理分区」(本管25.9km)
H29	目視及びTVカメラ調査「学園処理分区他」(本管21.3km)
H30	目視及びTVカメラ調査「喜平処理分区他」(本管12.5km)
R1 (予定)	目視及びTVカメラ調査「喜平処理分区他」(本管28.5km)(予定) 「小平市下水道ストックマネジメント実施方針」策定(予定)
R2 (予定)	目視及びTVカメラ調査「上水南処理分区他」(本管23.6km)(予定) 「小平市下水道ストックマネジメント計画」策定(予定)

取り組みに対する評価【Check】



- 平成25年度までは、市内を8分割して毎年度実施していましたが平成26年度からは、長寿命化対策事業にて、点検・調査を実施しました。
- 平成26年度の調査延長は、計画に基づくものです。

- 後期計画においては、平成30年度末までに「鈴木処理分区」の次に優先度の高い「学園処理分」、「喜平処理分区の一部」及び幹線（仲町幹線他4路線）の調査を実施し、順調に推移しています。

前期計画目標達成



後期計画目標達成見込み



(2) 施設の長寿命化

施策内容と目標【Plan】

※長寿命化：時間とともに老朽化していく施設の予防保全的な管理及び管きよ内面の被覆あるいは部分取替等により、施設の耐用年数を延ばし、機能を維持すること。

施策の方向性

小平市の下水道管きよは昭和45年に着手以降、集中的に整備を進めてきました。今後、これらの老朽化に伴う取替え時期が集中することから、膨大な費用が必要となります。

計画的な点検・調査を実施し、適切な診断のもと、予防保全的な維持管理とともに計画的な長寿命化対策を行い、トータルとしての費用の縮減と平準化を図っていきます。

具体の施策内容

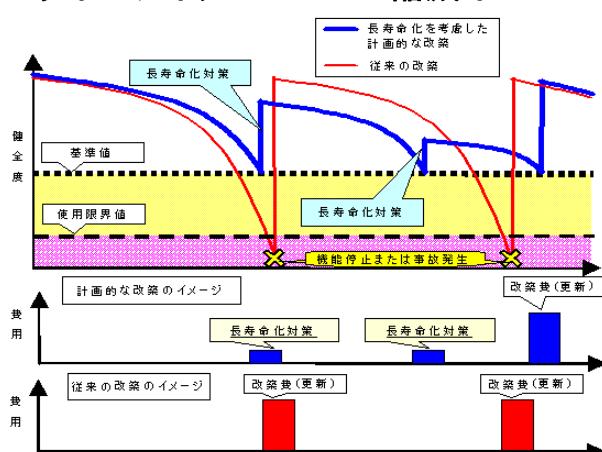
施設の長寿命化
(長寿命化計画の策定及び対策)

現行プランにおける目標

前期計画：長寿命化計画(基本構想及び事業計画)の策定

後期計画：事業計画における選定路線の長寿命化対策

ライフサイクルコストの縮減イメージ



出典：国土交通省 都市・地域整備局下水道部 HP

施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~R2)	
施設の長寿命化			
目標	長寿命化計画(基本構想及び事業計画)の策定	事業計画における選定路線の長寿命化対策	ストックマネジメント実施方針に基づき順次実施
目標数値等	平成25年度：基本構想 平成26年度：事業計画	長寿命化対策達成率：100% (事業計画期間内)	—

次期計画における方向性【Action】

- 引き続き、管きよの老朽化に対する対策が必要です。
- 今後は、令和元年度に策定予定の「小平市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づく取り組みを実施します。

現行プランにおける取り組み状況【Do】

下記の取り組みを実施

施設の長寿命化に対する取り組み状況

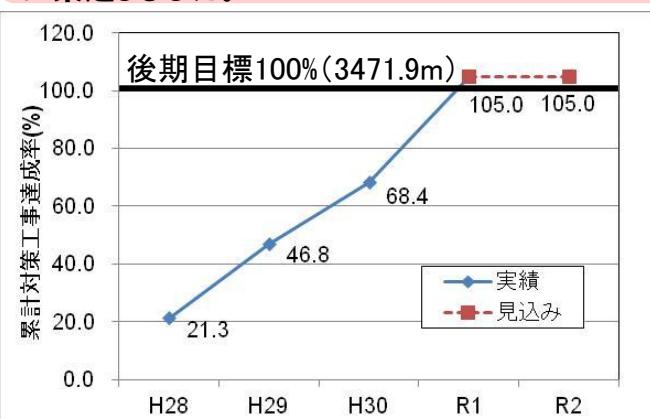
年度	取り組み内容
H23	・H25の長寿命化基本構想策定に向けた準備
H24	・H25の長寿命化基本構想策定に向けた準備
H25	・市内の下水道施設全般の今後の維持管理方針として「小平市下水道長寿命化基本構想」を策定
H26	・H27予定の長寿命化計画策定のための基礎資料として、鈴木処理分区の管渠調査を実施（本管調査：11.3km、取付管調査：2246箇所、マンホール蓋調査：421箇所）
H27	・H27予定の長寿命化計画策定のための基礎資料として、鈴木処理分区の管渠調査を実施（本管調査：7.3km、取付管調査：515箇所、マンホール蓋調査：261箇所）・鈴木処理分区の事業計画を策定(対策延長3,471.9m)
H28	・R2予定のストックマネジメント計画策定のための基礎資料として、学園処理分区の管渠調査を実施(本管調査：25.9km、取付管調査：2041箇所、マンホール蓋調査：941箇所) ・鈴木処理分区の対策工事を実施(741.2m)
H29	・R2予定のストックマネジメント計画策定のための基礎資料として、学園処理分区と幹線(3路線)の管渠調査を実施(本管調査：21.3km、取付管調査：988箇所、マンホール蓋調査：608箇所) ・鈴木処理分区の対策工事を実施(883.9m)
H30	・R2予定のストックマネジメント計画策定のための基礎資料として、喜平処理分区と幹線(1路線)の管渠調査を実施(本管調査：12.5km、取付管調査：706箇所、マンホール蓋調査：415箇所) ・鈴木処理分区の対策工事を実施(748.1m)
R1(予定)	・R2予定のストックマネジメント計画策定のための基礎資料として、喜平処理分区と幹線(2路線)の管渠調査を実施(本管調査：28.5km、取付管調査：1294箇所、マンホール蓋調査：786箇所) ・鈴木処理分区の対策工事を実施(1,273m)
R2(予定)	・R2予定のストックマネジメント計画策定のための基礎資料として、喜平処理分区と幹線(2路線)の管渠調査を実施(本管調査：23.6km、取付管調査：1246箇所、マンホール蓋調査：812箇所) ・鈴木処理分区の対策工事を実施(検討中)

※基本構想：市内全施設の長寿命化対策事業量を想定し、実施すべき優先順位(布設年次が古い地区等)や規模を計画するもの。
事業計画：計画期間(おおむね5年間)に実施する地区を定め、長寿命化対策を計画したもの。

取り組みに対する評価【Check】

- 前期計画では、基本構想を目標どおり平成25年度に策定しました。
- 事業計画については、目標から1年遅れて平成27年度に策定しました。

前期目標一部未達成



■後期計画では、平成27年度に策定した鈴木処理分区の事業計画に基づき、令和2年度までに3471.9mの管きよに対して長寿命化対策工事を実施する予定でしたが、令和元年度末で目標を達成する見込みです。(対策予定延長は、工事発注前の詳細検討の結果により増加しました。)

後期計画目標達成見込み



基本方針Ⅲ 環境意識が高いまちづくり

(1) 環境に対する情報発信及び市民意見聴取

施策内容と目標【Plan】

施策の方向性

ホームページへの掲載や下水道展への出展等により小平市の下水道事業への取り組みをPRし、下水道や環境に対する意識向上につなげます。また、市民の皆様の意見を、今後の市の下水道事業に役立てます。

具体の施策内容

環境に対する情報発信及び市民意見聴取

- ・ホームページへの掲載や下水道展への出展等
- ・ホームページ等による市民意見の聴取

現行プランにおける目標

下水道事業への取り組みについてのPRの促進及び意見聴取

- 前期計画：ふれあい下水道館ホームページの定期的な更新(12回/年)
- 後期計画：ホームページによる下水道事業、イベント・展示情報等の情報発信(24回/年)

施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~R2)	
環境に対する情報発信及び市民意見聴取			
目標	下水道事業への取り組みについてのPRの促進及び意見聴取	下水道事業への取り組みについてのPRの促進及び意見聴取	同左
目標数値等	ふれあい下水道館ホームページの定期的な更新: 12回/年	ホームページによる下水道事業、イベント・展示情報等の情報発信: 24回/年	—

現行プランにおける取り組み状況【Do】

イベント・展示情報等について、ホームページにて情報発信を実施

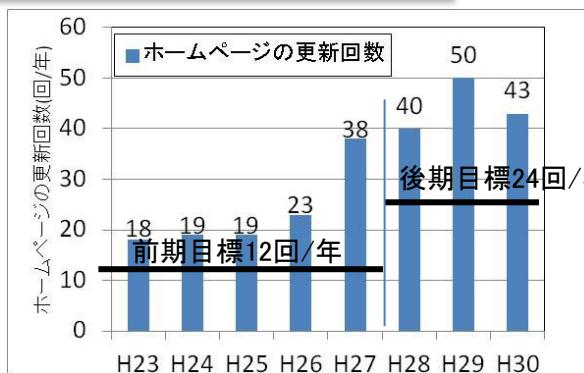
ホームページの更新回数

年度	ホームページの更新回数(回)
H23	18
H24	19
H25	19
H26	23
H27	28
H28	40
H29	50
H30	43

ふれあい下水道館ホームページ



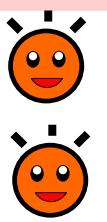
取り組みに対する評価【Check】



- 毎年、ホームページの更新を実施し、市民への情報提供を行っています。
- また、関東開催の下水道展において、ブースを出展し、市の下水道事業に対してPRを行っています。

前期計画目標達成

後期計画目標達成見込み



次期計画における方向性【Action】

- 学習講座・特別講話会、写真展、パネル展等の環境学習の場について、市報やホームページ等でお知らせするとともに、ポスターやチラシ等を配布し、広く周知を図っています。また、下水道展等のイベントに積極的に関わってきています。
- 今後も、市民のご要望を聞きながら、多くの方が環境(下水道事業)に興味を持っていただけるよう活動していきます。

(2) 「ふれあい下水道館」の活用

施策内容と目標【Plan】

施策の方向性

市では、地下に埋設された下水道管きよに入ることができるなど、下水道を直接体験できる全国でも貴重な施設「ふれあい下水道館」を有しており、これまで多くの方に下水道や環境について、情報提供する場として活用してきました。当施設及び各種イベントを通じて、下水道に対する市民の意識向上に努めます。

具体の施策内容

- 「ふれあい下水道館」の活用
- ・イベントの開催や展示
- ・市民意見による有効活用

前期計画における目標

- イベントの開催や展示の実施：
- 前期計画：ふれあいイベント等開催回数（12回/年）
 - 後期計画：ふれあいイベント等開催回数（24回/年）

ふれあい下水道館の様子



施策のスケジュールと目標

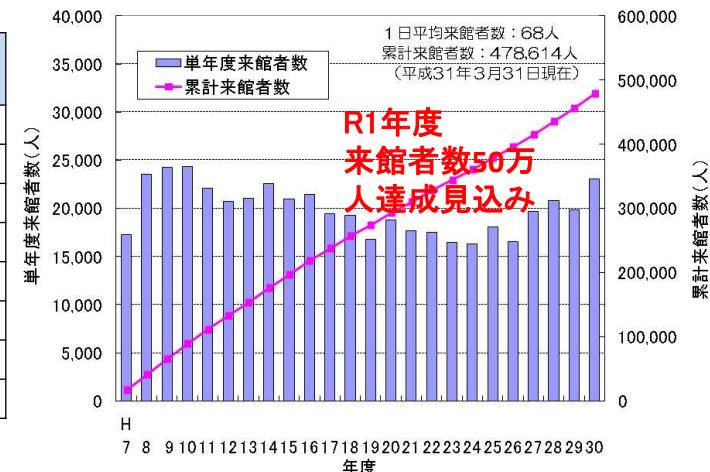
施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~R2)	
「ふれあい下水道館」の活用			
目標	イベントの開催や展示の実施	同左	同左
目標数値等	イベント等開催回数：12回/年	イベント等開催回数：24回/年	—

現行プランにおける取り組み状況【Do】

イベント・展示や学習講座、特別講話会を実施

イベント・展示等の開催実績(開催数・来館者数)

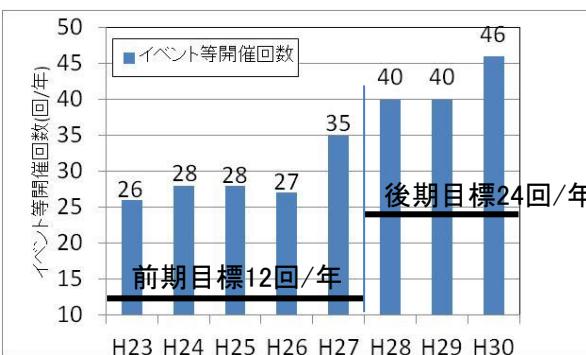
年度	イベント等・展示等	学習講座	特別講話会	来館者数
H23	6回	14回	6回	16,465人
H24	7回	15回	6回	16,338人
H25	7回	15回	6回	18,097人
H26	7回	14回	6回	16,533人
H27	15回	14回	6回	19,664人
H28	18回	16回	6回	20,775人
H29	19回	18回	3回	19,815人
H30	19回	21回	6回	23,080人



イベントの風景(下水道展'19横浜)



取り組みに対する評価【Check】



- 後期計画期間からは、年間40数回のイベント等を実施しています。
- 毎年多くの方々に利用していただき、ふれあい下水道館の来館者数は、令和元年度中に来館者数50万人を達成する見込みとなっています。

前期計画目標達成

後期計画目標達成見込み



次期計画における方向性【Action】

- 今後も下水道を利用して頂く上で、イベント等の情報発信により、下水道や環境について、理解を深めて頂くことが重要です。
- また、市内にある「ふれあい下水道館」については、多くの方々に利用頂いており、今後も下水道を直接体験できる貴重な施設として、環境学習及び情報発信の場として活用していく必要があります。

基本方針Ⅳ 下水道経営基盤の強化

(1) 計画的な財政運営

施策内容と目標【Plan】

施策の方向性

下水道を持続的に維持していくためには、安定した下水道経営を行って行く必要があります。そのため、今後必要となる事業と見込まれる収入について適切に判断し、計画的な財政見直しを立てることが必要です。

現在、建設時の借金の返済(公債費)を行っているところですが、公債費のピークは過ぎており、今後は公債費の負担が軽減され、收支状況の改善が見込まれます。

今後は、計画的な財政見直しを検討した上で、下水道事業としての收支バランスを図り、経営基盤を強化するとともに、効率的な事業投資を図ります。

具体の施策内容

計画的な財政運営

現行プランにおける目標

前期計画： 経営の効率化(公債費の残高90億円)

後期計画： 中期的財政見直しに基づいた計画的財政運営(経営戦略の策定)

施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~R2)	
計画的な財政運営			
目標	経営の効率化	中期的財政見直しに基づいた計画的財政運営	同左
目標数値等	公債費の残高：90億円	経営戦略の策定	—

次期計画における方向性【Action】

- 公債費残高は減少しており、公債費の負担は軽減されてきています。
- 今後も浸水対策や施設の老朽化対策等の事業が見込まれますが、引き続き、財政収支見直しに基づいた計画的な財政運営を行っていきます。
- 「経営戦略」中で安定した事業継続のため、経営目標を設定し、進捗管理をしながら定期的な見直しを行う必要があります。

現行プランにおける取り組み状況【Do】

プラン策定時の財政収支見通しに基づく事業投資の実施(償還額は減少)

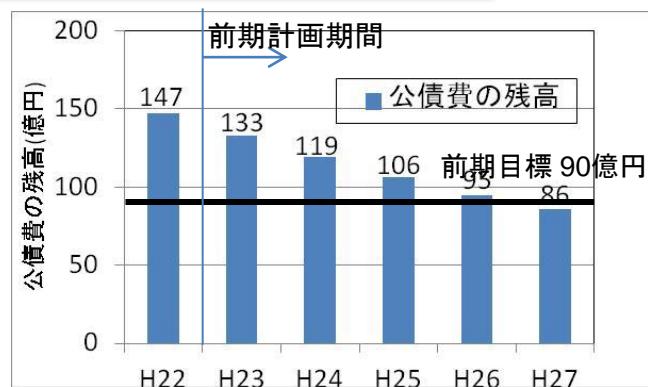
公債費の推移

年度	内訳	償還額(千円)	合計(千円)	年度	内訳	償還額(千円)	合計(千円)
H22	元金	1,821,733	2,464,009	H28	元金	1,084,212	1,311,275
	利子	642,276			利子	227,063	
H23	元金	1,713,224	2,226,850	H29	元金	898,049	1,081,240
	利子	513,626			利子	183,191	
H24	元金	1,621,031	2,077,786	H30	元金	694,156	819,092
	利子	456,755			利子	124,936	
H25	元金	1,522,989	1,920,068	R1 (見込み)	元金	533,095	631,263
	利子	397,079			利子	98,168	
H26	元金	1,350,261	1,687,743	R2 (見込み)	元金	384,889	464,735
	利子	337,482			利子	79,846	
H27	元金	1,261,644	1,543,147				
	利子	281,503					

計画的財政運営の取り組み

年度	取り組み内容
H28	研修へ参加するなど、先行自治体の事例収集に努めた。
H29	先行自治体の事例収集に努めた。
H30	先行自治体の事例収集に努めた。《公営企業会計への移行完了》
R1(予定)	経営戦略策定に着手(現状把握・分析、投資・財政見直し、シミュレーション)
R2(予定)	経営戦略策定

取り組みに対する評価【Check】



- 年々、公債費の残高は減少しており、平成27年度で、86億円と目標値である90億円を下回りました。
- 財政収支に基づき、事業を実施することにより、経営の効率化を図りました。

- 中長期的財政見直しに基づいた計画的な財政運営のため、公営企業会計への移行により明らかとなる経営指標等を用いた「経営戦略」の策定に着手しました。

前期計画目標達成

後期計画目標達成見込み



○経営戦略とは、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。
 ○経営戦略は、「投資試算」(施設・設備投資の見直し)等の支出と「財源試算」(財源の見直し)を均衡させた「投資・財政計画」(収支計画)を明らかにするもの。
 ○効率化・経営健全化の取組方針を記載。

(2) 地方公営企業会計への移行

施策内容と目標 【Plan】

施策の方向性

下水道事業の運営にあたっては、市民に対して十分な説明が求められます。下水道事業は、地方公営企業としての位置付けから独立した企業として経営が成り立つことが期待されており、下水道事業の計画性や透明性を確保し、市民に対し、下水道事業の財政状況を明らかにしていくことが必要です。このため、下水道会計については、現在の官庁会計(特別会計)から、今後は複式簿記、発生主義等による公営企業会計とすることが求められています。地方公営企業会計方式を導入することにより、収入、コスト、資金の調達状況が適切に区分された財務諸表等を通して、下水道事業の経営状況を理解しやすく公表していくことが可能となることから、公営企業会計方式への移行について手続きを進めていきます。

具体の施策内容

公営企業会計への移行検討

現行プランにおける目標

前期計画：公営企業会計への移行検討
後期計画：公営企業会計への移行完了

※特別会計：地方公共団体等の官庁会計において、一般会計とは別に設けられる独立した経理管理が行なわれる会計のこと。
※複式簿記：すべての取引を、資産、負債、資本、費用又は収益のいずれかに属する勘定科目を用いて、ある勘定の借方と他の勘定の貸方に同じ金額を記入し、貸借平均の原理に基づいて組織的に記録・計算・整理する簿記のこと。
※発生主義：現金の収入や支出に関係なく、収益や費用の事実が発生した時点で計上しなければならない会計上の扱い。

施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23～H27)	後期 (H28～R2)	
公営企業会計への移行検討			
目標	公営企業会計の移行検討	公営企業会計への移行 ・平成28年度より移行準備 ・令和2年4月までに移行	

現行プランにおける取り組み状況 【Do】

公営企業会計への移行に関する国からの情報や近隣自治体の動向に注視するとともに、課内で移行の問題点等を検討し、平成30年度末に移行を完了した。(令和2年4月までに公営企業会計への移行が必要)

公営企業会計以降への取り組み

年度	取り組み内容
H23	地方公営企業会計への移行に関する国からの情報や近隣自治体の動向に注視するとともに、課内で移行の問題点等を検討した。
H24	地方公営企業会計への移行に関する国からの情報や近隣自治体の動向に注視するとともに、課内で移行の問題点等を検討した。
H25	地方公営企業会計への移行に関する国からの情報や近隣自治体の動向に注視するとともに、課内で移行の問題点等を検討した。
H26	地方公営企業会計への移行に関する国からの情報や近隣自治体の動向に注視するとともに、課内で移行の問題点等を検討した。
H27	地方公営企業会計への移行に関する国からの情報や近隣自治体の動向に注視するとともに、課内で移行の問題点等を検討した。
H28	固定資産調査に係る作業を実施。関係部署との調整として、公営企業会計に係る研修の実施や情報共有を図った。
H29	固定資産調査に係る作業を実施。条例・規則等については、改正が必要となる条項の洗い出しを行った。財務会計システムの導入については、プロポーザルにより委託業者を選定、契約を締結した。その後は、平成30年度からの本格稼働に向けて準備をした。
H30	固定資産調査に係る作業を実施し完了した。地方公営企業法適用に伴い、必要となる条例・規則の制定及び改正等を行った。会計企業会計に係る新たな財務会計システムを構築し、新年度の予算編成を行った。《公営企業会計への移行完了》

取り組みに対する評価 【Check】

- 公営企業会計移行に向けて、検討を実施し、公営企業会計への移行に向けて平成28年度から委託を開始しました。
- 平成30年度までに、固定資産調査及び評価に係る作業を完了し、地方公営企業法適用に伴い必要となる条例・規則の制定及び改正等を行いました。
- また、公営企業会計に係る新たな財務会計システムを構築し、新年度の予算編成を行いました。

前期計画目標達成



後期計画目標達成



次期計画における方向性 【Action】

➤ 公営企業会計への移行により、財務状況を正確に把握することで、将来の収支見通しを踏まえた経営の健全化に寄与します。また、財務諸表等を通じて、下水道事業の経営状況を市民に理解しやすく公表していきます。

(1) 未接続家屋の解消（下水道への接続依頼）

施策内容と目標 【Plan】

施策の方向性

下水道は、雨水公費、汚水私費の考え方にに基づき、運営されています。汚水処理費用については下水道使用料で負担することとなり、適正な料金収入となるよう努める必要があります。

今後は、人口が減少していくことも予測されており、また、節水意識の向上もあることから、大幅な下水道使用料の増加は見込めない状況にあります。したがって、未接続家屋の解消（下水道への接続）により、収入の適正化を図ります。

具体の施策内容

未接続家屋の解消（下水道への接続依頼）

- ・戸別訪問や文書配布による接続依頼
- ・水洗化便所改造資金のあっせんや利子補給

水洗化パンフレット（表紙）



現行プランにおける目標

下水道への接続促進による下水道使用料収入の増加:水洗化率 100%

※水洗化率(%)=下水道で汚水を処理している人口/処理区域内人口×100

施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~R2)	
未接続家屋の解消(下水道への接続依頼)			
目標	下水道への接続促進	同左	同左
目標数値等	水洗化率:100%	未接続家屋の調査及び現状分析	—

現行プランにおける取り組み状況 【Do】

市内全域の未水洗家屋を訪問し、接続状況調査およびPR文書の配布(市内の下水道工事店会へ依頼)等を実施

戸別訪問実績

年度	実施内容
H23~H27	合計1534軒に対し戸別訪問および文書配布
H28	長期不在で詳細が不明な家屋、水洗化されている可能性が高い家屋を中心に、個別訪問調査を実施
H29~R2	水洗化されている可能性が高い家屋を中心に、個別の聞き取り調査及び排水設備の実態調査を実施 ※R1~2年度は、同様の取り組みを実施予定

取り組みに対する評価 【Check】

水洗化率の伸び

項目	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
水洗化人口(人) ①		178,447	182,740	183,415	184,105	185,719	187,021	188,654	190,680	193,270
処理区域内人口(人) ②		183,437	184,707	185,320	185,846	187,328	188,576	189,955	191,064	193,588
水洗化率(%) ①/②×100		97.3	98.9	99.0	99.1	99.1	99.2	99.3	99.8	99.8



前期目標未達成



後期目標達成未定



■平成30年度末時点の水洗化率は99.8%(未水洗化人口:318人)となり、平成22年度末時点の水洗化率97.3%(未水洗化人口:4,990人)から大幅に向上し、一定の取り組み成果がみられます。

次期計画における方向性 【Action】

- これまでの取り組みにより、水洗化率は、99.8%まで向上しました。
- 引き続き、残りの未接続世帯150世帯(91,646世帯中)に対して、未接続理由に則したきめ細やかな対応を図っていく必要があります。

(2) 下水道使用料金適正化の検証

施策内容と目標 【Plan】

施策の方向性

現在は、下水道使用料で汚水処理費を賄えない状況ですが、今後、公債費の減少等により経費回収率(汚水処理費回収率)は、100%を超えることが予想されます。

一方で、下水道施設の老朽化対策などで事業費がこれまで以上に必要となります。このため、下水道経営の健全化に向けて、将来的な収支の見通しを踏まえて、適正な料金についての検証を行います。

具体の施策内容

下水道使用料金の適正化の検証

現行プランにおける目標

経費回収率(汚水処理費回収率)の改善:
経費回収率(汚水処理費回収率) 100%

※経費回収率(汚水処理費回収率)(%) = 下水道使用料収入 / 汚水処理費 × 100

施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R3以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~R2)	
下水道使用料金適正化の検証			
目標	経費回収率(汚水処理費回収率)の改善	収支改善による経費回収率(汚水処理費回収率)の向上	同左
目標数値等	経費回収率(汚水処理費回収率):100%	経費回収率(汚水処理費回収率):100%を維持	-

現行プランにおける取り組み状況 【Do】

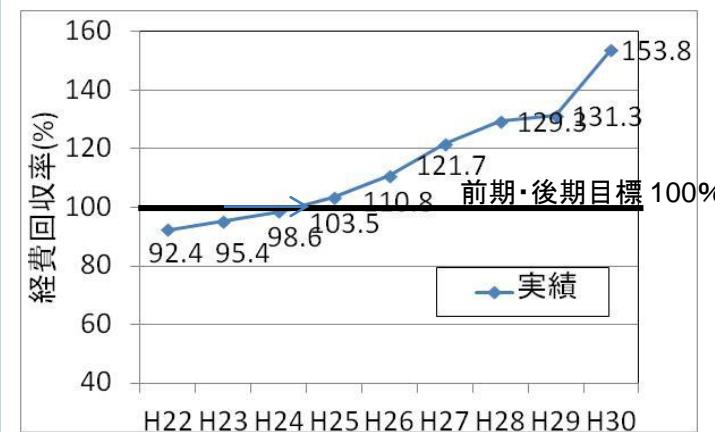
下記の状況を踏まえて、今後の取り組みを検討

- ・現在の下水道使用料金は、平成14年4月に改正したもの(3、4年毎に見直し検討を実施)
- ・市の下水道使用料金は、標準世帯の区分(家庭用)では多摩各市(26市)の平均料金に近い金額、大口企業等の区分(事業用)ではやや低い金額設定
- ・下水道使用料金収入は減少傾向(ただし、経費回収率は向上)
- ・今後、管きよの老朽化による改修費用が増加

取り組みに対する評価 【Check】

経費回収率の伸び

項目	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
経費回収率(%)		92.4	95.4	98.6	103.5	110.8	121.7	129.3	131.3	153.8



■公債費の減少(汚水処理費の減少)により、経費回収率は向上し、平成25年度以降、経費回収率は100%以上となっています。

前期計画目標達成



後期計画目標達成見込み



次期計画における方向性 【Action】

- 節水意識の向上等により、下水道使用料の増収は見込まれないものの、今後は、管きよの老朽化対策費用が必要となります。
- 現状の経営状況を維持していくために、下水道使用料の動向を見極めながら、今後の方策について検討していきます。